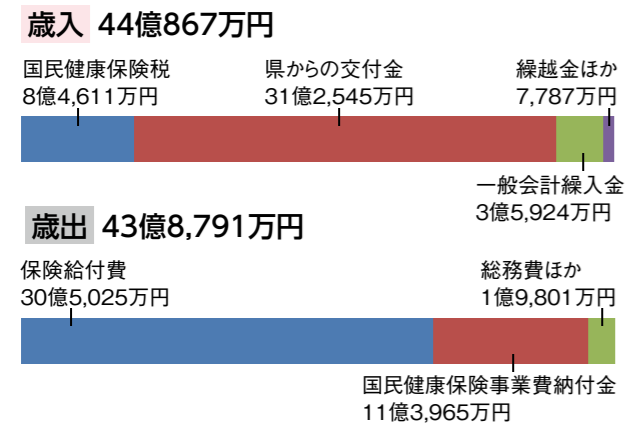


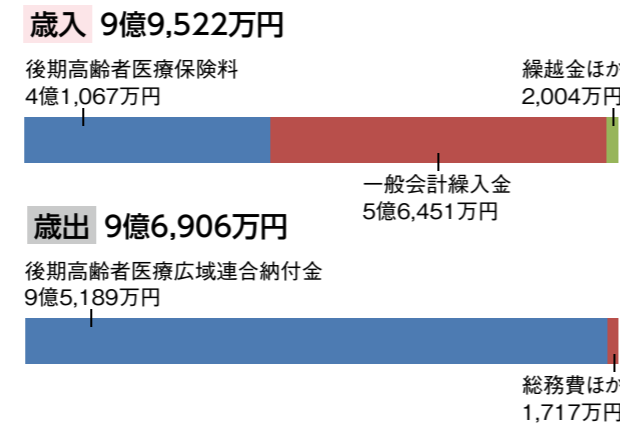
国民健康保険事業

平成30年度末の加入世帯数は5,817世帯、被保険者数は9,124人です。医療費(自己負担分を除く)を保険給付費として国民健康保険会計から支払っています。平成30年度からは、三重県が財政運営の責任主体となり、県内市町と連携して安定的な財政運営と効率的な事業実施に努めています。



後期高齢者医療事業

75歳以上(一定の障がいがある場合は65歳以上)の高齢者を対象とした医療制度で、平成30年度末の被保険者数は6,509人です。保険者である三重県後期高齢者医療広域連合へ医療費の給付等の事業に係る経費の負担を行うとともに、市の事業として各種届出の受付、保険料の収納事務等を実施しています。



水道事業

水道施設の耐震化を踏まえ、施設の更新を行い、人口49,544人に1日平均17,663m³を給水しました。また、川崎加圧ポンプ施設建設工事への着手、みどり町、布気町などの配水管改良工事、新神辺配水池の緊急遮断弁設置工事等を行いました。

収益的収支(水道料金などでの収支)	
水道事業収益	14億3,073万円
水道事業費用	11億8,531万円
差引額	2億4,542万円
資本的収支(施設建設などでの収支)	
資本的収入	1億604万円
資本的支出	5億3,122万円
差引額	△4億2,518万円

工業用水道事業

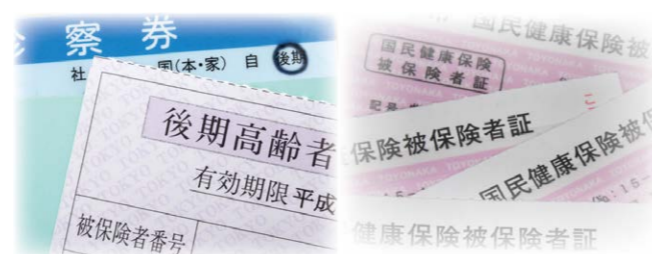
工業用水として、供給先2件に1日平均1,879m³を供給しました。また、良質で安定した水の供給維持のため、第5水源地工業用水送水ポンプ修繕等を行いました。

収益的収支(工業用水道料金などでの収支)	
工業用水道事業収益	7,979万円
工業用水道事業費用	5,369万円
差引額	2,610万円
資本的収支(施設建設などでの収支)	
資本的収入	0円
資本的支出	2,487万円
差引額	△2,487万円

特別会計

特定の事業には、特定の歳入をもってその歳出に充て、一般の歳入歳出と区別して経理する必要があり、一般会計とは別に特別会計を設けています。

亀山市には現在、国民健康保険事業、後期高齢者医療事業、農業集落排水事業の3つの特別会計があり、特別会計全体の決算額は、歳入が58億8,753万円、歳出が58億3,338万円、歳入から歳出を差し引いた額は、5,415万円となりました。

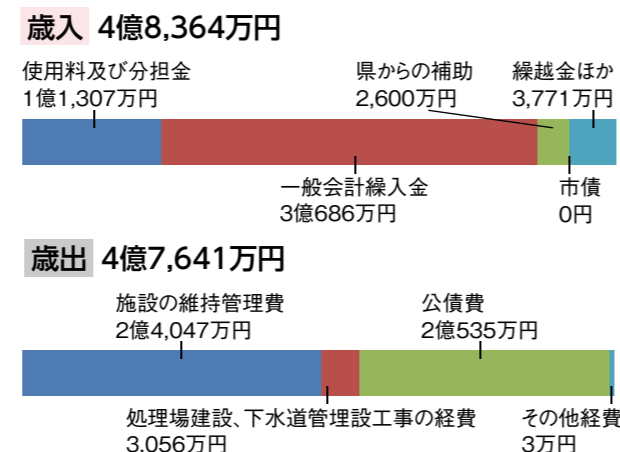


一般会計からの繰入金

会計名	繰入金額
国民健康保険事業	3億5,924万円
後期高齢者医療事業	5億6,451万円
農業集落排水事業	3億686万円

農業集落排水事業

公共用水域の水質保全や農村生活環境の改善を図るため、農業振興地域内において、14地区が供用しており、2,804戸が加入しています。



企業会計

自治体が経営する事業のうち、地方公営企業法の適用を受ける事業で、原則として独立採算制で運営されています。

亀山市には現在、水道事業、工業用水道事業、公共下水道事業、病院事業の4つの企業会計があります。

公共下水道事業

建設改良工事を本町南部、城跡北部、井田川・能褒野、亀山東部、布気、野村にて行い、平成30年度末には、供用面積866.5ha、処理区域内戸数9,668戸、普及率52.9%になりました。また、老朽化した管渠の長寿命化対策工事、川合町、能褒野町、野村二丁目でのポンプ設置工事等を行いました。

収益的収支(公共下水道使用料金などでの料金)	
公共下水道事業収益	9億5,854万円
公共下水道事業費用	9億875万円
差引額	4,979万円
資本的収支(施設建設などでの収支)	
資本的収入	8億6,922万円
資本的支出	10億6,745万円
差引額	△1億9,823万円



一般会計からの繰入金

会計名	繰入金額
公共下水道事業	4億6,100万円
病院事業	2億7,384万円

病院事業

病床数は92床(うち地域包括ケア病床19床)、入院は年間延べ23,635人、外来は年間延べ36,422人が受診しました。また、平成30年4月に訪問看護ステーションを開設し、地域に密着した医療の提供体制を整備しました。一方、受変電設備、ボイラー等の改修を行い、施設の長寿命化を図るほか、デジタルX線TVシステム、自動血球計数CRP測定装置等の医療機器を導入し、設備の充実に努めました。

収益的収支(診療費などでの収支)	
病院事業収益	15億1,997万円
病院事業費用	16億3,245万円
差引額	△1億1,248万円
資本的収支(施設建設などでの収支)	
資本的収入	8,408万円
資本的支出	2億1,218万円
差引額	△1億2,810万円